

## 宣 誓 書

本交付金追加措置の対象となる機械・施設および資材等は、次期作に使用したものであり、国が定めた本交付金実施要綱、実施要領、交付要綱、その他通知および農林水産省の見解等の趣旨を逸する用途に使用したものではありません。

また、本交付金追加措置の対象となる機械・施設および資材等に関して、国、県、市が実施する他の事業の補助対象として申請しておりません。

令和 年 月 日

住所

氏名